

EFSA (European food safety authority : 欧州食品安全機関)

EFSA は、2002 年に欧州連合 (EU) の専門機関として設立された、フードチェーン全般の安全性に関するリスク評価機関である。事務局はパルマ (イタリア) にあり、独立性を確保するために EU の立法及び執行機関から独立して運営されている。EFSA の運営は、EU 全加盟国の代表、食品業界等の代表、欧州委員会 (EC)、欧州議会 (EP) の代表等からなる理事会が行う。

EFSA の業務の多くは、EC、EP 及び EU 加盟国からの要請に応える形で実施されるが、新たに発生しつつある問題に対する早期調査やリスク評価方法の更新のために、独自の判断で実施される場合もある (「自主的業務」と呼ばれる)。

EFSA の活動の中心は、食品の安全性に関連するリスクから欧州の消費者を守るため、食品の安全性に関連する科学的証拠を収集し、それらに関するリスク評価の実施である。

リスク評価の対象は食品そのものだけでなく、農作物や畜産物の生産に使用される農薬、飼料及び飼料添加物、食品の加工工程で使用される食品添加物、製造加工装置や容器・包装も含み、フードチェーン全体に及ぶ。

EFSA のリスク評価結果は、政策立案者であるリスク管理者に、法律や規制の科学的根拠としての助言として提供される。又、利害関係者との対等な立場でのオープンな対話を可能とするため、評価結果やリスクに関する情報を公開し、リスクコミュニケーションの強化に努めている。

リスク評価は、独立性・公平性を確保するため、公開の選考手続きによって任命されるメンバーで構成される科学パネル及び科学委員会によって行われる。

EFSA は、科学的作業の質を継続的に監視し、強化するため、科学的プロセスが継続的に改善されることを確実にする自己評価及び顧客フィードバックシステムを含む品質管理システム (QMS) を持ち、業務の公平性及び透明性を確保している。

加盟国だけでなく、EU の他機関、国際機関、第三国のリスク評価機関との協力関係を構築し、グローバルな食品安全の向上を目指している。なお、日本の食品安全委員会は 2009 年に EFSA と協力文書 (Memorandum of Cooperation : MOC) を締結し、定期的に情報交換・意見交換を行なっている。

(森 曜子)